

子ども・子育て支援の「量的拡充」と「質の改善」（所要額）

※0. 7兆円の範囲で実施する事項と1兆円超の範囲で実施する事項の案として整理したもの。

	量的拡充	質の改善
所要額	0.4兆円程度	0.3兆円程度～0.6兆円超程度
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ●認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育の量的拡充 (待機児童解消加速化プランの推進等) 	<ul style="list-style-type: none"> ◎3歳児の職員配置を改善(20:1→15:1) ○私立幼稚園・保育所等・認定こども園の職員給与の改善(3%～5%) ◎小規模保育の体制強化 ◎減価償却費、賃借料等への対応 など
	<ul style="list-style-type: none"> ●地域子ども・子育て支援事業の量的拡充 (地域子育て支援拠点、一時預かり、放課後児童クラブ等) 	<ul style="list-style-type: none"> ○放課後児童クラブの充実 ○一時預かり事業の充実 ○利用者支援事業の推進 など
	<ul style="list-style-type: none"> ●社会的養護の量的拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ◎児童養護施設等の職員配置基準の改善 ○小規模グループケア化の推進 ○民間児童養護施設の職員給与等の改善 など
量的拡充・質の改善 合計 0.7兆円程度～1兆円超程度		

※質改善の事項のうち、◎は0.7兆円の範囲ですべて実施する事項。○は一部実施する事項。